

常光小学校と鴻巣中央小学校の統合に伴う登下校支援に関する説明会

及び放課後児童クラブに関する意見交換会 議事録

令和5年5月27日（土） 9時～10時45分
常光小学校 体育館

(出席者)

31名

(参加者)

教育総務課：松本課長・新井主査・堀主任

子ども未来部子ども応援課：佐々木副部長・新島課長・岡崎主幹

(主な意見とそれに対する回答)

スクールバスについて

・上谷氷川神社周辺に住んでいる人たちも乗降場所は下谷氷川神社まで行かなくてはならないのか。
⇒2km以内に乗降場所を設置することは考えていない。教育委員会としては、直線距離で2km以内は徒歩通学という方針を示しているため、2km外に設置している乗降場所まで来てもらえることを条件にスクールバスの利用を許可するもの。

・上谷氷川神社など、乗降場所の増設は考えてもらえないのか。
⇒増設はあり得ないことではないが、直線距離で2km以内に乗降場所を設置することは考えていない。

・通学路（案）で示しているルートだが、県道を渡ることになっているが安全なのか。
⇒現在、鴻巣中央小学校に通学している児童も利用している通学路となっており、県道を渡る箇所には立哨の方もいることから、現状では最も安全なルートだと考えている。

・直線距離で2km以内だが、道のりでは2.4kmのところに住んでいる。下谷氷川神社に行くのは小学校に行くのとは逆の方向。上谷氷川神社に乗降場所の設置を検討してもらいたい。
⇒市内の他の地域でも、直線距離で2km以内だが、道のりで2km以上の距離を徒歩で通学する児童もいる。常光地域のみ、基準を緩めて、スクールバスを運行するということは、他地域との均衡を考えると困難。

・2km以内にスクールバスの乗降場所を設置してもらいたいなど、保護者が出す意見を検討してもらえないということであれば、本日の説明会を設けた意味がない。なぜ、本日の説明会が開催されたのか。
⇒令和4年度から、意見交換会やアンケートでスクールバスに対する意見をいただいていた。それらの

意見を踏まえて、スクールバスの対象者や乗降場所等を決定している。これから具体的な手続きに入る前に正式にスクールバスの対象者など、教育委員会の考え方を報告する必要があると考え、説明会を開催している。

・笠原地域では全域でスクールバスを運行していると聞いている。常光地域でも全域でスクールバスを運行してもらっても良いのでは。徒歩で通学する児童は数人しかいないのではないか。

⇒令和6年度時点で、徒歩で通学する常光地域の児童数は約30名。

笠原地域については、通学路である郷地橋周辺の歩道工事が完了しておらず、事故も多い。このことから児童の安全が確保されていないと考え、全域でスクールバスを運行している。工事が完了次第、徒歩での通学になることは笠原地域の保護者にも伝えている。

・令和6年度時点、グリーンフィールド在住の1年生の人数は。

⇒1人。

・通学路を舗装することになっているが、いつ頃を予定しているのか。

⇒今年度中に完了する。

・舗装されなかった場合、徒歩通学の児童に対してもスクールバスを運行することを約束してもらいたい。

⇒通学路は案となっている。舗装がされなかった場合は、別の安全な通学路を検討することになる。

・通学班は何人だと班といえるのか。

⇒1、2人では通学班とはいえないと考える。通学班は今後、各家庭の立地状況を踏まえて組んでいく。

・下谷氷川神社までは距離がある。バスの運行経路であるひかり幼稚園周辺には止められないのか。

⇒他地域との均衡を考えると、2km以内に乗降場所を設置することは難しい。

・スクールバスの運行基準が直線距離で2kmというのはおかしいのではないか。

⇒国のスクールバス運行基準は道のりで4km。しかし、4kmを徒歩で通学させることは鴻巣市としては難しいということで、市独自に新たな基準として直線距離で2kmを設けている。基準については様々な意見があると思うが、現状は直線距離で2km以内という基準で運行している。

・今の市長になったことで統合は早められたのであれば、一度通学路を歩いてもらいたい。

⇒適正規模・適正配置については平成27年度から取り組んでいる。具体的な計画については、令和4年度に実施した適正配置等審議会にて計画をたて、取組を進めている。常光小学校については令和6年度から9年度という幅をもたせた計画となっており、具体的な統合年度は保護者等から意見をいただいた上で決めることとしている。意見交換会やアンケートを実施する中で、今後も一桁になる学年があることが分かっているのであれば、早めに統合してほしいという意見も頂戴したことから、6年度統合としている。市長が変更となったから、統合を早めたのではない。

・6月頃、スクールバスの対象者には利用申込書を送付するとなっているが、対象者から誤って漏れてしまうことはないのか。

⇒2km 以内でスクールバスの利用を許可する対象の方については事前に電話連絡をしている。電話がなかった方で、対象ではないかという方がいたら、相談いただきたい。

・下谷氷川神社はどこにバスを停車するのか。

⇒現在、ロープで囲われている箇所に停車したいと考えている。安全を考え、道路上には停車はしない。

・上谷氷川神社は中にバスを停車することができないから、乗降場所として設定できないのか。

⇒2km 以内のため、乗降場所として設定しない。

・通学路を舗装するとなっているが、上生出塚交差点にある蕎麦屋の裏の砂利道まで舗装するのか。

⇒蕎麦屋の裏は私有地ではなく、市道となっている。どこまで舗装するかというのは、担当課である道路課と協議した上で決定していく。

・横断歩道の設置についてはどのように考えているのか。

⇒スクールバスの対象者が決まることで、鴻巣中央小学校までの通学路や乗降場所までの通学路を具体的に定めていき、その中で横断歩道が必要と思われる箇所も検討していく。必要だと思われる場所については担当課と協議の上、警察に要望を提出していく。

・下校のときに一人になってしまうことも考えられる。どのような対応を考えているのか。

⇒市内の他の地域でも、下校途中で一人になってしまうケースはあり、必ず家の前まで誰かが付き添っているという事はない。学校によっては下校時も児童の見守りをしている学校もある。登下校をどのように見守っていくかについては、地域・保護者を含めて検討していく必要がある。

・グリーンフィールドに乗降場所を作って、全児童を乗せれば、みんなが納得するのではないのか。どのようにすれば乗降場所を設置することはできるのか。

⇒今後、全国的な取組により、スクールバスの運行が通常となるなど、市内全域でスクールバスの運行について検討することになれば、新たなスクールバスの運行基準についても定めていくこととなり、グリーンフィールドが対象になることも考えられる。

他の地域からもスクールバスを運行してほしいといった意見をいただいていることから、グリーンフィールドに乗降場所を設置し、運行するとなると、不公平となり、納得していただけないと考える。

現時点では2km という基準を設けている以上、そのような要望に対応することは難しい。

・100%安全ということで通学路等も検討しているのか。

⇒最善の安全対策を取っている。しかし市内の通学路が全て100%安全ということは難しく、毎年予算をとって、危険だと思われる箇所を調査して、改善を図っている。

・夕方、女の子が一人で下校というのは保護者として不安を感じる。
⇒地域で子どもたちを育てるといった考え方のもと、協力体制を築いた上で、下校の見守りをしている小学校もあり、どのように登下校支援をしていくかというのは地域・保護者を含めて検討していく必要がある。教育委員会としては、ぜひ皆さんにも御協力いただいた上で、見守りを実施していきたいと考えている。

・スクールバスに乗せてもらえないのであれば、上谷氷川神社前に停車するフラワー号に乗って通学したい。それは認めてもらえないのか。

⇒フラワー号を利用することが本当に安全につながるのかという事も含めて検討させていただく。

・統合準備委員会という組織を立ち上げ、通学体制（旗振り当番も含めて）についても検討している。
熱量を持った方に参加いただいて、検討してもらえれば準備委員としてもありがたい。在校生だけでなく、未就学児の保護者でも参加したいという方がいれば、ぜひお願いしたい。

放課後児童クラブについて

・中央放課後児童クラブは人数が多いと聞いている。全員入室可能なのか。
⇒中央放課後児童クラブは、市役所西側になる本室と小学校内にある分室にわかれている。令和5年4月1日現在、本室は定員80人のところ45人入室、分室は定員40人のところ40人の入室である。ただし、人数は変動することから、月ごとに登録人数が変わる。本室・分室どちらを使うかは今後、御意向を踏まえながら学校も含めて調整を行うこととなる。本市では、放課後児童クラブを必要とする児童が入室できるように、小学校の余裕教室の活用や施設の拡充を行ってきたので、今後も必要に応じて環境の整備を進めていきたいと考えている。

・今まで少ない人数だったので、いきなり多くの人数のところに入るのは不安がある。
⇒これまでより子どもの人数が多いので不安もあると思う。過去の例としては、笠原小学校から鴻巣中央小学校に移られたときに、子どもたちはそれほど心配なくなじめていると児童クラブの支援員から聞いている。心配はあるとは思いますが、子どもの適応力を信じてもいいと思う。

・現在、常光放課後児童クラブから習い事に行っている。中央放課後児童クラブになった場合、どのような対応になるか。

⇒放課後児童クラブは、児童の安全確保のため、すべてのクラブで保護者の送迎が原則となっている。事情によっては、保護者とクラブで相談の上、児童のみの退室を認めている場合もある。

北本にあるスイミングスクールのバスが常光公民館に来ているということだが、中央放課後児童クラブには、北本ではなく、鴻巣にあるスイミングスクールのバスが来ているとのこと。

・常光放課後児童クラブの継続利用ができるのが分かるのはいつ頃か。

⇒正確な時期をお答えすることはできないが、令和6年度の児童クラブの資料配布時期を考えると、令和5年9月末までには決定したいと考えている。

・常光放課後児童クラブを閉めようと思っているのか。どういう方向なのか。

⇒皆さんの御意見を伺っているところであり、今の段階で閉めるか閉めないかは決まっていない。今後常光放課後児童クラブの利用者が少なくなってしまうと閉めざるを得ないし、全員が常光放課後児童クラブを希望した場合はその逆となる。まだ保護者の立場で考えていることが多いと思うが、子どもの立場でも検討してもらった上で方向性を定めていきたい。

・小学校内にある分室の定員はいっぱいとのことだが、仮に常光放課後児童クラブから転室する場合、市役所西側にある本室を利用することになるのか。

⇒今のところ学年で分けている。1・2年生は市役所西側の本室で、3・4・5・6年生は小学校の2階で保育を行っている。入室する児童により臨機応変に対応する。

・本室は市役所に行く際に見たことがあるが、学校にある分室は見ることがない。校庭で遊べたりするのか。

⇒一日の過ごし方の一例となるが、最初は室内で自由な時間を少し過ごし、その後おやつのある時間がある。おやつの後、校庭で遊ぶ児童もいると聞いている。

・上の学年も外で遊べるのか。

⇒すべての学年が外で遊ぶことができる。

・子どものペースを考えてあげたい。

⇒確かにこれまでのペースと違うと思う。中央放課後児童クラブは人数も多く、騒がしいこともあると思う。

ただ、指導員に確認したところ、人数が少ない方が目も行き届く面もあるが、子ども同士でお互いをよく見ており、いつもと違う様子の場合、すぐに指導員に教えてくれるとのこと。

・本人が中央放課後児童クラブに行きたいのであれば構わないが、それで嫌な思いをするのであれば、少人数のほうが落ち着いていていいと思う。また、送り迎えがあるため、働いている親は常光地域の方が都合が良い人もいることから、可能であれば常光放課後児童クラブを残してもらいたい。田間宮小学校等は放課後児童クラブが選べる。

⇒確かにそういう面はあると思う。駐車場については、市役所西側にある本室では、市役所の駐車場を使用するため、少し歩くことから今と比べると不便を感じる方もいると思う。分室は小学校が駐車場となるが、スポーツ少年団等様々な方が利用していることから駐車場は不足気味であるが、空いている空間に車を置いて子どもを迎えに行っていると聞いている。

・夏休みなどは鴻巣中央小学校の場合、職場が真逆になる。お弁当を作るなど、朝も忙しく職場と放課後児童クラブが遠いことや駐車場が隣接していないというのは負担である。

⇒駐車場については御理解いただきたい。他の児童クラブでも常光放課後児童クラブほど駐車場が近いようなところはないのが実情である。

・何人が常光放課後児童クラブに在籍することになれば、継続するのか。

⇒この人数でなければいけないというはっきりとした決まりはないが、1桁は厳しいと思っている。登録に対して、利用者の出席割合は6割くらいとなっている。例えば、10人が登録している場合、6人しか来ないことになる。各学年2人いるか、いないかになってしまう。放課後児童クラブの役割の一つとして、放課後児童健全育成事業があり、このような児童数の状況が健全育成となるのか疑問がある。あまり人数が少ないよりはある程度の人数がいたほうが良いと考えており、それらを踏まえた検討になる。

・常光放課後児童クラブに登録しているのは何人なのか。

⇒13世帯14人。

・未就学児であり、今後、放課後児童クラブの入室を考えている。常光放課後児童クラブが残った場合、スクールバスを利用できない児童は放課後児童クラブまで徒歩になるのか。

⇒下校時のみスクールバスの利用を認める予定。

また、家庭の事情によって登校と下校で別のバス停を使いたいという要望もある。これについても、可能と考えている。しかし、スクールバスを運行するにあたって、降ろし間違いは危惧していることから、日替わりで乗降場所を変更することは避けてもらいたい。

・放課後児童クラブを利用しない日は、通学班を組んで徒歩の下校となるのか。

⇒そのように考えている。

・学年で本室と分室を分けるとのことだが、兄弟で場所が異なることもありえるのか。

⇒現在は学年で本室と分室に分けている。クラブによっては地域で分けているところもあり、人数によって分け方も変わってくると思われる。運営事業者の考え方によるところでもあるので現時点でどうなるということはお話できない。今後検討していく部分になる。

・(教育委員会から)教育委員会としては、常光小学校の閉校はすでに決定しているため、なるべく早く鴻巣中央小学校での生活に慣れ、友人関係を築いてほしいと考えている。そのために、統合準備委員会を設置し、交流事業を行い、事前に交流する機会を設けている。また、色々なタイプの子どもと触れ合う機会を多く持ってほしい。

人が多すぎるとストレスになるのではとの御意見もあるが、放課後児童クラブとして適正な人数で運営しており、ある程度の人数がいることで同じタイプの子ども同士で遊ぶこともできる。また、夏休みなどの長期休みとなると、常光放課後児童クラブを選択した子どもと中央放課後児童クラブを選択した子どもで差ができてしまうことも心配である。

また、皆さんお仕事をお持ちなので、始業式前に放課後児童クラブに入室することになると思うが、4月1日に中央放課後児童クラブに入室することで始業式前から顔見知りになる。始業式で初めて顔を合わせるのでは、わずか1週間の差ではあるがとても大きいと思う。もちろん、家庭の事情もあるし、選ぶ

のは皆さん、最終的に決めるのも子ども応援課とはなるが、できるだけ子ども同士の関わりを持たせたいというのが教育委員会の意見である。

・現在、常光放課後児童クラブでお世話になっている先生は中央放課後児童クラブに来てもらえるのか。
⇒放課後児童クラブは市内各所にあり、事業者と契約を結んで運営している。契約は令和5年度で満了となり、令和6年度から新たな契約となるため、常光児童クラブを存続する場合は指定管理で現在の事業者をお願いするのは難しく、市の職員が運営することになると思われる。現在、勤めている先生が会社を辞め、市の職員として常光放課後児童クラブで働いてくれるのであれば引き続きお願いできるが、現時点では何もお話しできない。担当課としても、先生については継続雇用をお願いしたいと思っているので、先生たちが中央放課後児童クラブへ行きたいとの希望があれば働いてもらえるよう検討していきたい。

(教育委員会) 統合後の小学校においては、顔見知りの先生が少しでも多い方がいいという意見をいただいている。学校の先生の配置については教育委員会の方で検討していく。

・長期休暇の際に、放課後児童クラブまでスクールバスを運行してもらえないのか。
⇒長期休暇の際はこれまでどおり保護者の送迎をお願いしたい。

・中央放課後児童クラブにおける学年ごとの人数は。
⇒1年生：25人・2年生：22人・3年生：19人・4年生：15人・5年生：6人・6年生：1人

・長期休暇だけ利用したい場合、中央放課後児童クラブは対応してもらえるのか。
⇒条件を満たしていれば、7月から入室し、7月8月利用していただくという形になる。空きがあれば入室できるという状況である。

・長期休暇の時だけ利用する児童はいるのか。
⇒現時点ではないと思うが、高学年の方は4月から入室して、夏休みが終わるとやめていく児童が多い。

・夏休みなどの長期休暇になると、朝7時半から遅いときには18時過ぎまで一日中放課後児童クラブに
いることになる。大勢の中でリラックスできず、子どもが疲れてしまい、仕事に行くことができなくなっ
てしまうのではないかという不安がある。
⇒親が心配するより、子どもたちは新しい環境に慣れてしまうものであると指導員から聞いている。もし希望があれば、中央放課後児童クラブを見学できるよう手配することは可能。

跡地活用について

・常光小学校を改装して、下谷の市営住宅として利用することはできないか。
⇒今後、地域から意見を聴取する機会を設けるので、是非挙げてほしい。